

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について④



弊所日本不動産研究所は、令和3年1月7日の政府による「緊急事態宣言」（その後の緊急事態措置の対象地域の追加を含む。）を受け、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、お客様・関係者様及び職員の健康と安全・安心確保を第一に、感染拡大の状況及び国・都道府県の感染症対策の方針等を踏まえつつ各種対策を実施しております。

これにより、お客様・関係者様の皆様におかれましては大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. お客様・関係者様へのお願い

- (1) 打合せ等は、極力、社用スマホ、Web会議、メール等により行わせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
- (2) 対面での打合せ等は、弊所職員がマスクを着用のまま対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
- (3) 弊所ご来所時には、当ビル入口又は弊所受付にてアルコール消毒をお願いいたします。
- (4) 在宅勤務や交代勤務の導入及び時差出勤の拡充等により、お客様・関係者様にはご不便・ご面倒をおかけいたしますが、ご了承くださいませようお願いいたします。
- (5) 今後の感染拡大の状況等により、お客様・関係者様には業務スケジュールの変更等についてご相談させていただく可能性がございますが、何卒ご容赦ください。

2. 感染拡大防止のための取り組み

- (1) 「三密（密閉・密集・密接）」回避の徹底
- (2) 国・都道府県等による国民への要請事項に基づいた自覚ある行動について、職員への周知徹底
- (3) 職員による基本動作（手洗い、アルコール消毒、うがい、マスク着用）の徹底
- (4) 職場（手すり・ドアノブ等）の消毒の徹底
- (5) 従来の時差出勤（8:30～9:30）に加え、出勤時間帯の拡充（7:00～10:00）
- (6) 全職員の健康状態を安否確認システムにより常時把握
- (7) 職員や職員の同居家族が感染した場合又は感染が疑われる場合の各種内部対応マニュアルの作成及び業務処理方法の確立
- (8) 臨時休校・休園等によりやむを得ず保護者の付添が必要などの理由による出勤困難な職員に対し特別休暇の付与
- (9) 弊所情報セキュリティポリシーに則った在宅勤務の導入
- (10) 対象地域におけるお客様・関係者様との宴席や職員同士その他私的な会食（昼食含む）の禁止 ほか